

相談援助の現象学

——クライアント理解に関する方法論的一考察——

A Phenomenological Study of Counseling and Social Casework

小川 憲治

Kenji Ogawa

はじめに

今日、社会福祉施設、機関におけるカウンセリング、ケースワーク、グループワークなどの相談援助活動の専門性の向上は、「社会福祉士」の資格問題¹⁾と関連して、重要な課題となっている。筆者はこれまで現象学的心理学を方法論的基盤²⁾とするカウンセリングやグループワークの心理臨床の実践と研究をおこなってきたが、最近家庭児童相談室(福祉事務所)の調査研究や社会福祉分野のスーパービジョンや専門教育に携わる機会が多くなるとともに、社会福祉現場における相談援助の実践と理論の乖離、援助技術の方法論的基盤の不明確さや脆弱さに疑問を感じるようになってきた。そこで本論文では、これまでの研究成果を踏まえ、筆者が専攻する臨床社会心理学(現象学的人間関係学)の立場から、社会福祉分野における相談援助理論や援助技術の基礎であるクライアント理解、人間理解に関して方法論的な考察を試みるとともに、相談援助の方法論的課題を明らかにしたいと思う³⁾。

1. 社会福祉分野での相談援助活動の特徴と方法論上の問題点

1.1 社会福祉分野での相談援助活動の特徴

近年、養護施設、老人ホーム、児童相談所などの社会福祉施設、機関における相談援助活動(ソーシャル・ケースワーク)の進展は、医療機関、教育相談機関、民間相談機関など心理臨床の分野での心理療法、カウンセリングなどの進展と同様

著しいものがある。ケースワーク、カウンセリング、心理療法の三者は主として面接によって行われる相談援助(対人援助)の方法でありながら、これまで各分野間の相互交流や連携はあまり行われて来なかったように思われる。かつてaptekar (Aptekar, H.H.) が指摘したように、個々の専門性を有する三者の相違と関連⁴⁾を明らかにし、今後さらに三者の連携を深めていく必要があるう。

社会福祉分野における相談援助の実践の特徴としては、ケースワークによって社会資源を活用した具体的なサービス(somethingness)を行う援助と、具体的なサービスの提供なしに(nothingness)精神的もしくは心理的な対人援助をおこなうカウンセリングの二つに大別される⁵⁾。その両者のバランスが重要なのは言うまでもないが、今日の社会福祉分野の相談援助の実践においては、後者よりも前者の援助に偏りがちな傾向にあるのも否定できないように思われる。例えば、児童相談所における登校拒否児や家族に対する相談援助についても、これまでの筆者の心理臨床の実践や児童相談所職員との交流を通じての印象としては、公的扶助、施設入所、メンタルフレンドの派遣などの具体的なサービスを提供する前者(somethingness)の援助にどちらかというと頼りがちであり、そうしたサービスの提供なしに精神的もしくは心理的な対人援助を行う後者の相談援助(nothingness)の方法論的基盤の確立は未だ充分とは言えないように思われる。心理学者霜山徳爾が心理療法における「素足性」(Barfüßigkeit)⁶⁾

の重要性を指摘しているのと同様、社会福祉分野における相談援助の実践においても“nothingness”の積極的な意味を再認識し、方法論的検討を重ねていくことが求められよう。

また、かつて筆者も関わった家庭児童相談室（福祉事務所）の全国調査集計結果⁷⁾をみてみよう。最近の相談の中で一番苦慮しているケースに関して46.8%が不登校・引きこもりについての相談をあげている。もともと、登校拒否問題は現代社会や地域の問題、学校教育の問題、家庭の問題、本人の成長発達や対人関係の問題などが複雑に絡み合った複合的な病理現象であり、その対応が難しいことは言うまでもないが、家庭相談員が対応に苦慮している要因として①問題が複雑、②対応に時間がかかる、③対応策が手づまりなどが挙げられており、現場の困窮ぶりがうかがえる。また家庭児童相談員の仕事上役立つこととして、人生経験と人柄 26.6%、現場経験 26%、専門知識・技術 23.4%などがあげられており、専門知識・技術よりも現場経験、人生経験をよりどころに相談活動をせざるを得ない実情が理解できよう。さらに家庭相談員の悩みとして31.2%が専門知識・技術不足を訴えており、研修やスーパーヴィジョン体制の充実が急がれるが、根本的には社会福祉援助の実践に密着した現実即ち方法論を模索しながら、相談員の専門性の向上をはかっていく必要がある。

1・2 社会福祉分野での相談援助理論の方法論上の問題点

これまで社会福祉現場で有用とされてきた相談援助（ソーシャルワーク）の主要理論としては、リッチモンド（Richmond, M.E.）、バイスティック（Biestek, F.P.）、パールマン（Perlman, H.H.）などの診断主義、機能主義、問題解決、行動変容などの様々なアプローチがあげられる。しかし、これらの多くは精神医学、臨床心理学、社会心理学、システム論、生態学などの主要理論である精神分析（フロイト Freud, S.）、来談者中心療法（ロジャーズ Rogers, C.R.）、家族療法などを流用したり、強い影響を受けたものが多く、相談援助に関しては残念ながら社会福祉分野での実践を通じて生まれたオリジナルなアプローチがあまり見受けられないのが実情といえよう。

それらの理論の多くは近代科学（自然科学）の客観主義的な主客二元論を方法論的基礎としたものであり、診断や問題の分析、現象の説明には必要であっても、対象者の気持ちや対象者の生きる世界を臨床的に理解（了解）したり生活世界の変容をめざす対人援助のプロセスや援助者と対象者の人間関係の現実を吟味するには充分でないと云わざるを得ない。自然科学的方法論をベースとした臨床心理学や社会福祉（相談援助）理論や援助技術は、対象者のひとりひとりの現実をかえって見えなくしたり、学習する者にさまざまな誤解を与える危険性を孕んでいるし、社会福祉現場の熱意あふれる援助者の悩みに十分応えられず、結果として彼らを失望させ、理論嫌いの体験主義者にさせてしまっているところもあるのではないだろうか。これまで社会福祉分野においてバイスティック等の卓越した相談援助の研究⁸⁾などが存在するものの、残念ながらその方法論的基礎が必ずしも明確でないため、児童福祉司、家庭相談員をはじめとする相談援助にかかわる社会福祉現場の援助者や社会福祉を志す学生達に、その意味するところが充分理解されにくいのがその一因として考えられよう。

社会福祉現場での相談援助の専門性の確立をめざしていくためには、これまでの現場の実践から生まれた研究の成果を見直すとともに、個体主義でも集団主義でもない、機能主義でもシステム論でもない、かけがえのないひとりひとりの対象者と援助者の人間関係の現実から出発した経験科学としての人間科学を相談援助理論の方法論的基礎として模索していくことが必要となろう。ここでは、その人間科学の典型として現実の人間世界、社会的存在である一人の人間をきわめてリアルにあるがままにとらえていこうとする、プラグマティックな現象学の有用性を明らかにしたい。具体的には、フッサール（Husserl, E.）、ハイデガー（Heidegger, M.）などの日常生活から抽象化された難解な哲学理論としてのそれではなく、心理学者早坂泰次郎（1991）の人間関係学、精神科医ヴァン・デン・ベルク（van den Berg, J.H.）の現象学的精神病理学、哲学者クワント（Kwant, R.C.）の人間と社会の現象学など極めて日常生活や臨床場面（援助場面）に密着した現象学があげ

られる。これらは、社会福祉分野における足立敏(1992)、徳永幸子(1984)、佐藤俊一等(1994)の示唆に富む現象学的方法論研究のベースにもなっており、社会福祉のみならず、心理臨床、看護、教育など人と関わる諸活動の方法論的基礎としても極めて有用であろう。そこで現象学的アプローチにより相談援助の主要な方法論的課題であるクライアント理解の問題を吟味したい。

2. クライアント理解の方法論

2・1 人間理解の方法論

まずはじめに、相談援助の基本であるクライアントの理解、および家族関係、友人関係など対象者の人間関係の理解の問題を取り上げたい。心理学者ジェイムズ(James, W.)が人間について知ること(to know about someone)と人間を知ること(to know someone)を区別しているが⁹⁾、前者は近代科学の主客二元論を方法論的基礎とした情報収集、問題の分析、診断、現象の説明などの立場を表し、後者は対象者の気持ちや対象者の生きる世界を臨床的に理解(了解)したり生活世界の変容をめざす対人援助のプロセスや援助者と対象者の人間関係の現実を吟味する立場を表していると言えよう。これまで現場での相談援助の実践および社会福祉方法論や援助技術論において「個別化」の原則¹⁰⁾が重視されては来たが、前者(対象者についての情報収集やパーソナリティ論、心理テストなどによる個人差の理解)に比べ後者(対象者自身の気持ちや存在そのものの理解)の吟味が必ずしも十分であったとは言えない様に思われる。クライアントを理解するには両者の立場が必要なのは言うまでもないが、本論文では主にこれまで方法論的吟味が必ずしも十分でなかった後者の立場から問題の所在を明らかにしていきたいと思う。

クライアント自身の気持ちや存在そのものを理解するには、まず我々の日常生活における人間関係の中で他者理解および自己理解の問題を問い直すことが必要となる。一般的に人間理解の問題は、つかみ所のない「難しい問題」の一言で片付けられたり、日常誰もが直面している「分かりきった事柄」として不問に伏されたりしがちである。ところが、人と関わることを専門とする人々

(臨床心理士、カウンセラー、ソーシャル・ワーカー、看護婦、医師、教師など)にとってこれは避けて通れない非常に重要な問題である。また、家庭、学校、職場などにおいて、嫁姑問題、家庭内暴力、非行、登校拒否、出社拒否、などの人間関係の諸問題に直面している人や、人間的な成長をめざそうとしている人にとっても同様である。

日頃人々の間で「自分のことは、自分が一番よく知っている」、「子供のことは親である私が一番よく知っている」という言葉を実際耳にすることも珍しくはない。しかし、そうした人々が、他者との関わりの中で(カウンセリング場面やグループの中で)、これまで自身で気付かなかった自分の一面や、今まで知らなかった子供の一面を、友人、教師、カウンセラーなどに指摘されたり、自身で気付いて愕然とするケースが少なくない。

例えば、当初自分の子供のことを「うちの息子は無口でおとなしい子なんです」と言っていたある母親Xが、「相談室ではそんな事ないですよ。むしろ積極的に話してくれるほうですよ。」とカウンセラーに言われ戸惑う。その後、実は普段母親自身が子供の話を先取りしたり、多弁で子供がしゃべる空きを与えないことに気が付き、「息子は無口ではなく自分が息子の話す機会を奪っていたんです」と愕然とするというような事例もしばしば見受けられる。

この母親Xの事例は「自分のことは、自分が一番よく知っている」、「子供のことは親である私が一番よく知っている」という「分かりきった事柄」として不問に伏されていた母親の経験的知識が、カウンセラーとの対話をきっかけとして、実は単なる「思い込み」に過ぎなかったこと、自分自身や家族のことは思っているほど知らないものだということ、などが明らかになったことをあらわしているといえよう。この母親の場合、二重の事実誤認をしていたわけである。第一に、母親自身の多弁さ、聞く耳のなさに十分気付いてなかった(棚に上げていた)こと、第二に、息子は母親の前で無口であるにすぎないのに、相談室や学校などでも常に無口であると認識していたことである。前者は「自分のことは、自分が一番よく知っている」という誤認であり、後者は「子供のことは親である私が一番よく知っている」という誤認

をあらわしているといえよう。自分自身の気付いていないことを、家族や友人などの他者の方がよく知っている場合もあるし、家族の意外な面を家族以外の人から知らされる場合もあるのである。このように、「自己理解」および「他者理解」の問題を考えるに当たっては、人間関係のただ中で、いわゆる「分かりきった事柄」やこうした「思い込み」を問い直すことが、極めて重要であることが理解できよう。

2・2 心理学理論や一般的知識によるクライエント理解の問題点

また、人間以外のものを対象とする学問と、人間を対象とする学問のちがいを明らかにしておく必要がある。前者が主体と客体と間で展開されるのに対し、後者が扱うのはあくまでも主体と主体との間（いつでも主体と対象（客体）が交替する）、すなわち相互主体的な関係の中での出来事である点に着目しておく必要がある¹¹⁾。自然現象や生命の無い事物は自分の意志で動いたり変化したりするのではなく、ある一定の法則に従っているが、人間の場合は、両者それぞれに自分の意志や感情があり、生きており、常に変化しており、両者が必ずしも一定の法則で行動するとは限らない。したがって、人間の問題を考えるにあたっては、これまでアカデミズム心理学や社会科学が採用してきた自然科学的な、法則定立的方法論だけでは十分でなく、臨床的な、個性記述的（個性変容的）¹²⁾な人間関係の日常的現実¹³⁾に密着した方法論が必要とされる。たとえ、多くの人々に共通の行動の法則が明らかになったとしても、それだけにもとづいて、一人一人の人間の行動や気持ちを本当に理解したと言えないことは明らかだからである。

例えば、いま目の前でAさんという一人の女性が涙を流しているとき、「一般に女性は男性に比べ感情的に敏感で泣きやすい」という一般的知識だけでその現象を説明したつもりになったとすれば、そこで涙を流している女性はAさんという特定の個人ではなく、「女性はすぐ泣くものだ」という一般的観念（人によっては法則とみなすかもしれない）を立証する一例以上の存在ではなく、Aさんの涙の真の意味、Aさんの現実の気持ちそのものは不問に付されてしまう。近年、アカデミ

ズム心理学においては、人間を未知であるかのように問うことによって、現実¹⁴⁾に目の前にいるかけがえのないひとりひとりの人間存在への関心ではなく、法則やモデルへの関心が重視されてきた傾きがある。しかしながら、それでは必ずしも目の前で起こっている人間現象を必ずしも正確にとらえることはできない。Aさんの場合、悲しくて泣いているのか、悔しくて泣いているのか、うれしくて泣いているのか、一瞥しただけで簡単にわかるとは限らない。もしかすると、目にゴミが入って痛いのかもしれないし、煙草の煙が目にしみたのかもしれない。もし、煙草の煙が目にしみて涙を流しているのであれば、それは女性だけでなく、男性でも同様に起こり得る現象であり、前述の一般的観念で今涙を流しているAさんをわかったつもりになったのは滑稽である。またAさんが、もし肉親の死の報に接して泣いていたとすれば、女性特有の涙としてとらえるのは見当違いであるのは明らかであろう。つまり、臨床心理学をはじめ、ひとりひとりの具体的個人（例えば今涙を流しているAさん）の現実的理解をめざす心理学にとっては、人間行動の一般法則についての知識やデータは参考資料以上のものではないのである。Aさんの涙を理解するには、一般的観念によって説明したつもりになる（多くの場合それは「原因の分析」という形をとる）のではなく、Aさんに関わりながら、そのとき、その場にいるAさんの気持ちを直に感じ取る（了解する）豊かな感性と臨床的態度が援助者はもちろん、クライエントの家族や友人などにとっても不可欠となる。

先程の、「息子は無口」と思い込んでいた母親Xの事例でいえば、母親が自分の息子を理解するには、なぜ息子はいつも無口なんだろうと「分析してみる」ことも必要にはちがいないが、それ以前に、目の前にいる息子の気持ちを感じ取るの方がさらに重要であろう。発達心理学の一般法則をもちだして「思春期の男の子は母親を避けたがるのは当たり前」と納得したり、「息子はもともと無口なのだ」と思い込む前に、口うるさい母親を嫌っているのか、母親に話をしたいのに聴いてくれないライラしているのか、いじめなど何か悩みや隠し事があって母には話をしたくないのか

など、母親が息子との関わりを通じて、息子の気持ちを感じ取ることができるように援助していくことが求められよう。

次にクライアント理解の手段として相談機関で行われている心理判定の中核として位置付けられている、パーソナリティ論や心理テストの方法論上の問題点を考察したい。相談援助活動に携わる者にとってパーソナリティの発達論、類型論、特性論、構造論等を学ぶことは重要である。しかし目の前にいるクライアントをこれらの理論を通してしか理解することができないようになってしまっただけでは時時刻刻と変化する生きた人間の理解は難しいであろう。

今日心理臨床場面で使用されている心理（パーソナリティ）テスト（特に質問紙法）に関しては、多くの心理学者が考察し、標準化したにもかかわらず、そのほとんどが人間にみられる不変の傾向を自己診断方式で対象化し、それをパーソナリティ（性格）としてとらえているに過ぎない。「本当はいつも動き、変容している人間のありようの中に見いだされる何か不変の特徴だけを抽出し、それに「性格」という名を与えているだけなのだ」¹⁴⁾と早坂も指摘しているように、そのような心理テストを使用して、常に変化し得る我々人間のパーソナリティを不変のものとしてしか理解しないのは真の人間理解を歪めることになるの言うまでもない。

日常生活で人々がパーソナリティを問題にするのは必ず人間関係のただ中においてである。例えば、友人Bと話をしているときのAは、別の友人Cと話をしている時と全く同じ人間ではない。わずかかもしれないが違いがいつでもあり、それは若干の気質的屬性は別としてAという全人格にかかわっている。つまりAがBと一緒にいるときのパーソナリティはA(B)というシンボルで表現され、Cと一緒にあればA(C)となる。以上は精神医学を対人関係論としてとらえたサリヴァン(Sullivan, H.S.)の所論¹⁵⁾であるが、このようにパーソナリティとは、対人関係の中で相互主観的に感知される事実なのであり、「気質のような、変化しない部分を含みながら、全体としては、対人関係の場面場面、時点時点で微妙に変容してゆく、世界とのかかわりを通じて感知されるその人

らしさ」¹⁶⁾（早坂）なのである。

従って、類型論や特性論などの客観主義的なパーソナリティ論や心理テストによって対象化される不変の傾向としてクライアントを理解するだけでは十分ではない。参与観察者としてクライアントとの関わりの中で相互主観的に感じられた事実を共同主観化¹⁷⁾していくことが相談援助活動に携わる者に求められよう。

その際留意しなければならないのはカウンセラーCoの目の前にいるクライアントClはサリヴァンの所論によればあくまでCl(Co)なのであり、Cl(母)、Cl(友人)ではないということである。カウンセラーはクライアントをCl(Co)としてだけでなく、クライアントの生きる世界や社会背景を理解することも重要となる。

2・3 心理臨床の事例を通じて

次に筆者がカウンセラーとして関わった登校拒否児Sの母親M(42歳)の心理臨床の事例¹⁸⁾を通じて考えてみよう。

<主 訴>

長男Sの登校拒否、家庭内暴力¹⁹⁾およびM自身の対人不安、対人関係の悩み

<家族構成>

夫F(43歳会社員)、妻M、長男S(12歳中学1年)、次男(11歳小学6年)

<来談までの経過>

Mは東京から新幹線で数時間の地方都市A市で生まれ、学校教師である頑固な父と古風な母に、一人娘として(兄と2人兄弟)かわいがられて育った。幼少のころは病弱で、その後も体力に自信が無くまじめでおとなしかった。大学卒業後、小学校の同級生の夫と結婚後も、A市の実家の近くに居住した。酒飲みで会社人間の夫や義父との関係もおもわしくなく、不安を抱えながら2人の子供を育児。中学1年のSが小学校6年の11月より不登校。その後家庭内暴力を呈し、Mにまともにつき外出を阻止しがちであったため、X年6月、Mの代わりに夫Fが東京出張の際に来所。Sの問題も悩みの種ではあったが、その背景となっていた母親M自身の問題(人間関係や神経症的なパーソナリティ傾向)に焦点を当てた相談援助を心がけた。

＜面接過程概要＞

当初夫Fと4回の面接（#1～#4）を行ったが、その後、M本人と約30回にわたる書簡による相談と3回の面接（#5～#7）を行っている。その過程は概ね次の四期に大別可能と思われる。（#nは面接回数、#Mn、#Cnは各々M、Coの書簡の回数を表す。）

（第1期）#M1～#M6 X年6月～X+1年1月

Mの不安な気持ちを支えながら、関係づくりと問題の明確化をめざし、Mと初めての面接 #5 実現に至る。

〈初回面接#1〉X年6月：（夫F）物腰の柔らかい寡黙な中年サラリーマン。来談までの様子を次の様に語った。Sが小学5年の3学期に家を新築したため、A市の近くのB市に転居、こじんまりした小学校から新興住宅地内の狭いマンモス校へ転校。6年になり担任が交替、新任の厳しい先生にSがなじめず関係が悪化、学校でのイライラがつり、2学期より学校を休みがち（頭痛、腹痛を訴えた）となり、11月より不登校。9月頃同時に家庭内暴力も始まった。特に母親Mと弟への暴力がひどくなったので精神科クリニックに通院し安定剤を時々服用。小学校を卒業するころには多少回復し、中学の入学式とその翌日は登校したが、緊張がひどく、その後不登校が続いている。地元の相談機関で両親が交替で数回カウンセリングを受けたが余り役立たなかったとのこと。Sは平日はまったく外出せず（休日はドライブ、犬の散歩などで時々外出）ファミコン、ルール遊び、テレビの毎日。Mにべったりへばりついたり、弟の行動を拘束したり不登校の仲間に関わりこもうとするためその対応に苦慮し、Mは疲労のため心身ともにもう限界に来ており困っているとのこと。Sの家庭内暴力がこれ以上エスカレートした場合は、入院や母親と弟との別居もやむを得ないが、今の所家族が協力してMを支えながら、できるだけSを刺激しないように楽しく過ごす努力を試みてはと助言した。地元の不登校児の親の会への参加も勧めた。

〈#2〉7月：（夫F）MからCo宛の書簡（#M1）を持参。会社人間だったFも最近では極力残業や付き合い酒を控え、SやMのケアに努めているとのこと。Mも大分落ち着いてきたが、妻Mが

自身の幼少の頃の母子関係などを気にしているので相談にのってほしい。Coが必ずMに返事を書く（#C1）ことを約束。その後Mとの書簡によるカウンセリングが始まった。

〈#M1〉7月：M自身の生歴（教員の子供として抑圧され、病弱だった。）、家族関係（結婚後、頑固で亭主関白な酒飲みの夫との関係になじめなかった。二人の子供が生まれたが、育児をはじめ不安な毎日だった。特にSとの親子関係になじめず、見えない壁があるような感じがした。FがMの気持ちを分かってくれなかった。）、漠然とした不安（早死にするのではないか。）、自分が書物に書かれている典型的な不登校の母親であると思うなどの悩みが書き綴られていた。「心のけりをつけたいという気持ちもあり、一気に書いたので乱筆、乱文失礼します。しかし、文章にしてみても、何かふっきたような気がします。」

〈#C1〉7月：「じっくりと読ませていただきました。お母様のお気持ちとこれまでの御苦労がひしひしと伝わってきました。これだけのことを、お母様の胸のうちにしまっていたのですからさぞやご負担だったでしょう。『心のけりをつけたい』というお気持ちが充足できたことはすばらしいことです。これまで、自分の感情をおさえあまり言葉にできなかったことは苦しかったでしょうね。Fと何でもよく話し合う（不安、嫌な気持ちなどもその都度ためないで言語化する）ことが大切です。」親の会への参加などをすすめる。

〈#M2〉8月：家族4人で海にキャンプに出掛けた。Sも日に焼けて大分健康状態を取り戻し元気に遊び、Mも自然の中で久しぶりに平穏な心で時間の経つのを楽しんだとのこと。SがMに甘えるのが上手になった。M自身「いやな性格」と落ち込むことが多いし、Fの飲酒問題など悩みもつきない。だが、「主人に対しても思い切って口に出して言うように努力しています。（いい意味で開き直りつつあります。）」とのこと。

〈#C2〉8月：「とてもうれしく拝見しました。これまでの御苦労が自然の中で洗い流され、新たな活力が少しずつ湧き出してくるような感じが伝わって来ます。Sが甘え上手に変化したのは、同時にMが変化したことでもあり、大きな収穫です。ご主人の飲酒問題は、一方的な減量要求では

なく、時間をかけて相互理解の努力して下さい。また自分が『いやな性格』と落ち込みそうになったら、『ただ今改造中』と開き直すことです。」

(第2期) #M7~#M16 X+1年2月~12月

Fの協力のおかげで、Mの初めての来室(#5)が実現。<#M7>3月「初めてなのに、緊張することもなくお話しできて嬉しく思っています。久しぶりに家を離れて本当に良かったです。」<#M8>4月よりSが中学(2年)に登校し始め、<#6>7月:M自身の気持ちや家族関係が夏休みまでは安定していたが、<#M11>9月:2学期よりSが再び不登校状態に陥り、家庭内暴力も再燃。<#M16>12月:特に母に対する暴力が激化しFもMも疲れ果て対応に苦慮しているとのこと。<#C16>「まずはSと距離をとりながら、Fと交替で休養することです。」

(第3期) #M17~#M26 X+2年1月~9月

<#M17>1月:Sの家庭内暴力が悪化し、Mが実家へ数日避難。その後Fと相談のうえMが家の近くにアパートを借りて避難し大分落ち着いた。家事とSの世話はFが担当。<#M19>3月:「一人暮らしを始めて2カ月半になり、空いた時間にコンビニで若い人に混じってパート勤務を始めました。」Sも3月上旬より登校し始めたとのこと。

<#M20>4月:Sが無事中学3年に進級。

<#M21>4月:「私も少しずつ変わってきたかなと思います。夫婦関係の大切さを痛感し、細かいことは流してFに合わせていけるようになりました。」

<#M26>9月:今までFに対してなかなか言えなかったことが言えて心が軽くなったとのこと。

(第4期) #M27~#M30 X+2年9月~X+3年7月

3度目の面接時<#7>9月:以前より表情が明るく何かふっきれた感じであった。Sのことが余り気にならなくなったとのこと。<#M27>9月:「先生とお話して肩の力が抜けました。Fの友人夫婦との付き合いなど、自分では意識していないことで私を落着かせなくしていたことがあったのがわかりました。他人にも自分にも寛容をモットーにやっています。」<#M28>10月:「Sが中学の体育祭に出場し、感動し、幸せを感じました。」<#M29>3月:Sが中学を無事卒

業し定時制高校へ進学。Mも大分安定した様子なので7月の書簡<M#30>をもって終結とした。

<考察>

カウンセリング期間中に起こったMの世界の変化、人間関係の変化を整理しておきたい。

- (1) Sのおかげで外出できなかったMの生活世界が、書簡によるカウンセリング、相談室への来室、親の会への参加、アパートへの避難、パート勤務など徐々に拡大した。
- (2) Fの協力もあり、Sとの母子関係が変化し、互いに距離を取れるようになり、なんとかSも復学できた。
- (3) 夫婦関係の回復がはかられ、これまで言えなかったことがFに少しずつ言えるようになってきた。
- (4) 情緒不安定だったMの神経症的行動傾向(不安感、心配症、几帳面さ、物事へのこだわり)の軽減が見受けられ、いい意味での開き直りが感じられる。

Mの事例の場合、表面的な病理現象として、登校拒否、家庭内暴力が挙げられるが、その病理の背景としては学校における管理教育、いじめ、家庭における父親不在、母子癒着、などの親子関係の病理、M自身の対人不安、感情表現の乏しさ、神経症的なパーソナリティ傾向、地域社会や企業社会の病理が考えられる。

もしカウンセラーがMに十分関わらず、母子分離不安説(登校拒否の原因は母子分離不安)や典型的な登校拒否児の母親タイプ等の分析的解釈や一般論でしかMのことを理解しようとしなければ、クライアントであるMの如何ともしがたいつらく不安な気持ちやFとの夫婦関係や家族関係の問題などは見えてこなかったであろう。

また当初のクライアントであったFの理解に関しても、面接(#1~#2)だけではカウンセラーである筆者には、Mを悩ませていた酒癖の悪いFの一面について全く感じるとることができず、物腰のやわらかい、優しく家族思いの父親としてしか理解できなかったが、それは先にとりあげたサリヴァンのパーソナリティ論によればFをF(M)としてではなくF(Co)としてしか理解できなかったからであろう。Mからの書簡のおかげではじめてFの生きる世界すなわち夫婦関係の中での

F (M) やM (F) を理解することができたのである。またMの理解についても同様のことが言えよう。当初はM (Co) しか理解できなかったが、その後のCoとMとの関わりやMの書簡の詳細な記述を通じて、M (S) やM (両親) などMの生きる世界や対人関係を徐々に理解していくことができたのである。

これまで述べてきたように、客観主義的な相談援助理論ではなく、クライアントの気持ちや生きる世界を臨床的に理解(了解)したり、心理臨床のプロセスや援助者とクライアントの人間関係の現実を吟味するのに有用な実践的な方法論を模索していくことが求められよう。

3. 相談援助の現象学

3・1 人間関係の現象学

これまで述べてきたように、クライアントを理解するという事は、これまで身についたさまざまな人間についての「既知」の一般的知識やデータおよび自身の準拠枠(自然的態度)をできるかぎりいったん脇へやり(括弧入れし)、現実の人間関係そのものの中で、あるがままのその人を見る、その人の言葉に耳を傾ける、からだ全体でその人(の気持ち)を感じようとする事である。こうした努力こそが、「既知への問い」²⁰⁾のプロセスにほかならず、こうしたプロセスを現象学的還元という。このような努力は本来の意味で「臨床的」²¹⁾態度であるということが可能であり、そうした態度はまた現象学的態度とも呼ぶことができる。

ヴァン・デン・ベルクは「現象学は、一種の心理学であって、現実をあるがままに、人間存在のうちに生じたまさにその時点で、とらえようとする。現象学はまだ記述されていない現実を、すなわち、われわれに現れるままの現実を、その時点で記述しようと努めるのである」と述べており、また記述の二大原則として現象学的還元と「ことがらそのものへ」のコミットメントをあげている²²⁾。

また早坂はその著書『現象学をまなぶ』のなかで次のように述べている。

「現象学は、自然的態度としての偏見一個人レベルのものにせよ(社会に)共通なものにせよ—

をあばき、眼前における現象を、過去の経験に頼ったり(経験主義)、頭の中につめこんだ知識にたよったり(主知主義)して早急に判断し、説明することをいましめ、停止して(判断停止)、できるかぎり忠実に、あるがままにもっぱら記述せよともとめるのである。このようにして自然的態度は現象学的態度へと洗練される。現象学はこうして自然科学をほとんど無反省にモデルとする現代の諸科学が、学的認識から完全にしめ出した(つもりでいた)認識主体ひとりひとりの生きる、日常的的主観的世界を厳密に吟味し、自分自身がどのように、そしてどれだけ偏見にとらわれているかをあきらかにしながら、その自分にとって現象がどのように見えるかを記述していくのである。これはもちろん、終わりのないプロセスである。」²³⁾

このように、人間関係学としての現象学は現実の人間関係の体験に徹底して密着したところから展開される経験科学あるいは現実科学²⁴⁾であり、人と関わることを専門職とする人々や人間関係の問題に悩んでいる人々には極めて示唆に富む点が多いといえよう。

そこで、日頃我々が知らず知らず身につけている自然的態度について、もう少し考えておきたい。人間は誕生以来経験や知識を重ねるにしたがって、自分の世界をつくりあげ、その世界の中で生きている。(「世界」は現象学の基本概念のひとつであり、ハイデガーはこうした我々人間の存在の存り様を「世界内存在」と呼んでいる。)²⁵⁾その世界はおのずと(自然に)その人のものの見方、感じ方、考え方の枠組み(一般に準拠枠とも呼ばれる)となって、その人の認知や行動を規制している。こうしてできあがった枠組みを自然的態度と呼んでいる。先程の母親Xの事例では、「息子は無口」と思い込んでいた母親の自然的態度の特徴としては、多弁で人の話に聞く耳をもたないところである。しかし、そうした自然的態度は色眼鏡(偏見)と同様にそれを身につけている本人にはなかなか見えない。そのため、息子のことを無口だと誤解したのであろう。「むしろ相談室では積極的に話をするほうです。」というカウンセラーの言葉が、その母親の自然的態度を問い直すきっかけになったことは言うまでもない。このよ

うに、ある一人の人間を理解するには、そうした自然的態度を問い直すこと、すなわち既知への問いのプロセス、が極めて重要となってくるのである。

クライアントというかけがえのない一人の人間存在を理解するには、自然的態度を括弧入れし、その人に徹底的に関心を払い、その人の世界を理解しようとするのである。人間理解の方法論的基礎として、こうした現象学的態度がいかに重要であるかが明らかとなったといえよう。だが、「人間関係の現象学」の、こうしたプロセスを（しかも自分一人だけで）実践していくことは決して容易ではない。というのは、個々人の自然的態度としての偏見を明らかにしたり、日常的な主観的世界を厳密に吟味することは一朝一夕には難しいからである。各自が現象学的態度を養っていくためには、ヴァン・デン・ベルクも述べているように、「身のまわりに存在するものや生起することを、見て、聞き、観察し、学ぶように努める」²⁶⁾態度や習慣を身につけることが大切であり、そのためには透徹した方法論に関する訓練（体験学習）や他者との対話を重ねていくことが必要であろう。

3・2 相談援助活動の方法論的課題

さらに筆者の今後の研究課題として、これらの現象学的アプローチによる社会福祉現場における相談援助活動のその他の方法論的課題をあげておきたい。

(1) 関係性

築いたり壊したりする機能的な人間関係（経験的事実）ではなく、普段は忘却しているが誰にも否定できない深い人との関わりの存在論的様相を“関係性”²⁷⁾と呼ぶ。対象者と援助者は単なる機能的な援助関係ではなく、関係性を基盤とした対人関係の中で相互理解や関係性の発見を目指すことが求められる。

(2) 役割関係

援助者と対象者の役割関係は常に固定的なものではなく、援助のプロセスの中で様々に変化し得る。たとえば役割を超越し、ブーバー（Buber, M.）が述べた“我と汝の関係”²⁸⁾のような人間同士の出会いに到ることもあり得るのである。援助者は単に役割を機能的に遂行するだけでなく、役

割に自由（role free role）²⁹⁾であることが望ましい。

(3) 援助の相互性

援助活動は一方的なものでなく、相互的（相互浸透的）³⁰⁾な営みである。一人よがりな一方的な援助は対象者に不全感や不快感を残し、援助者は疲労感や徒労感にさいなまれる（もえつき症候群に陥る）可能性が高いので、常に援助関係の問い直しが必要である。

(4) 相互身体性

相談援助のプロセスは相互身体的³¹⁾なかかわりであり、理性と知性による知識の所有ではなく、相手の気持ちを身体で感じ、相互に理解し合い、変容し得ることが重要である。

(5) 社会的事実性（クワント）

個人と社会（共同性）とを相互浸透の関係にあるものとしてとらえる方法論的概念であり、社会的事実性³²⁾の観点から社会福祉の制度や政策を踏まえた相談援助や処遇を考える必要がある。

おわりに

これまで、主として相談援助の基礎であるクライアント理解の問題を方法論的に吟味してきたが、今後共カウンセリングやグループワークの実践を通じて、現象学的アプローチによるクライアントの理解、生活世界の変容、問題解決などをめざした相談援助活動の方法論的課題に関する研究を継続していきたい。

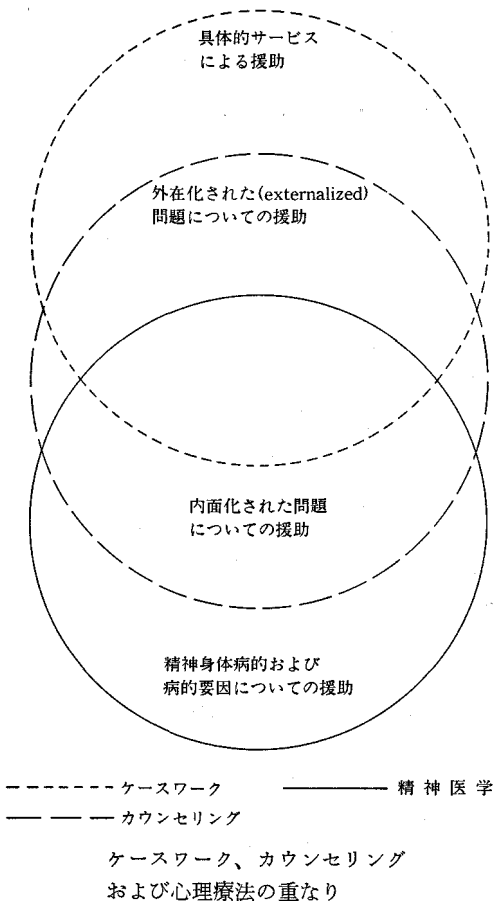
（おがわ けんじ 助教授）

（1995. 12. 21 受理）

注

- 1) 「社会福祉士」は社会福祉現場において主に相談援助の役割を担っている。
- 2) ここでは方法（method）と方法論（methodology）の違いを明らかにしておく必要がある。“方法”が相談援助の手續きや技法の体系を意味する一方、“方法論”は単なる援助技術や援助理論ではなく、クライアントを理解し援助しようとしてある手續きや技法を選ぶとき、なぜそれを選ぶかを吟味する哲学的根拠となる学問であり、態度である。
- 3) 本論文は、日本社会福祉学会42回大会での発表内容（対人援助の現象学）をもとに、これまでの研究成果を加味し、新たに執筆し直したものである。

4) アプテカー (1964, p.122) はケースワーク、カウンセリング、心理療法の三者の相違と関連を下図のように明らかにした。



- 5) 早坂 (1991, pp.55-59) は患者に対する医師と看護婦の援助に関して、医療機器や医療技術など具体的なサービスを提供する医師の専門性 (somethingness) と、医療技術サービスの提供以外の患者の精神的、身体的ケアなど看護婦本来の専門性 (nothingness) の違いを指摘し、“nothingness”の積極的な意味を明らかにしているが、この視点は社会福祉分野の相談援助の考察にも有用と思われる。
- 6) 霜山徳爾 1990『素足の心理療法』みすず書房 pp. 33-35
- 7) 佐藤悦子、庄司洋子 1993「家庭相談室の現状と家庭相談員の意識」『応用社会学研究』立教大学社会学部 No.35 pp.103-121 および小川憲治 1995「家庭相談員の活動状況と今後の課題」『長野大学紀要』vol.17-1 pp.18-27 参照
- 8) バイステック、F.P.『ケースワークの原則』誠信書房

- 9) James, W. 1891 Principles of Psychology vol.1 p.196
- 10) 8) の書 pp.47-61
- 11) 早坂泰次郎 1991『人間関係学序説』川島書店 p.12
- 12) 黒田正典 1988「心理学の理論および心理学史の意義」『現代心理学の理論的展開』川島書店 p.10
- 13) 11) の書 pp.61-62
- 14) 早坂泰次郎 1986 コミュニケーション・スタイルとしての性格『青年心理』vol.56 p.29
- 15) サリヴァン、H.S. 1976『現代精神医学の概念』みすず書房 pp.277-279
- 16) 14) の書 p.31
- 17) 11) の書 pp.82-91
- 18) 小川憲治 1995『日本心理臨床学会第14回大会発表論文集』九州大学 pp.176-177
- 19) たとえば、若林慎一郎、本城秀次 1987『家庭内暴力』金剛出版 参照
- 20) 早坂泰次郎 1984『心理学』(高看基礎講座) メヂカルフレンド社 p.1
- 21) 一般に“臨床的 (clinical)”の語は医療、看護などの活動を行う場や活動そのものをあらわす言葉 (場としての臨床) として用いられているが、本来は治療者や援助者が患者やクライアントと共にいるその在り方や態度 (方法としての臨床) を意味する言葉である。(早坂泰次郎、足立毅、小川憲治、福井雅彦 1994『〈関係性〉の人間学』川島書店 pp.117-118)
- 22) ヴァン・デン・ベルク、J.H., 早坂泰次郎 1982『現象学への招待』川島書店 pp.3-5
- 23) 早坂泰次郎 1986『現象学をまなぶ』川島書店 p. 119
- 24) 早坂泰次郎 1991「現実科学としての心理学」11) の書 pp.34-43
- 25) ハイデガー、M. 1980『存在と時間』中央公論社 pp.135-145
- 26) 22) の書 p.5
- 27) 早坂泰次郎、足立毅、小川憲治、福井雅彦 1994『〈関係性〉の人間学』川島書店 pp.8-9
- 28) ブーバー 1967「我と汝」『対話的原理』(ブーバー著作集1) みすず書房 pp.5-9
- 29) 27) の書 p.212
- 30) 27) の書 pp.101-102
- 31) 11) の書 pp.287-290
- 32) クワント、R.C. 1984『人間と社会の現象学』勁草書房 pp.181-232

参考文献

- 足立毅 1992 「社会福祉教育における臨床的視点」(『淑徳大学研究紀要』26号)
- アブテカー、H.H. 1964 『ケースワークとカウンセリング』誠信書房
- バイステック、F.P. 『ケースワークの原則』誠信書房
- 早坂泰次郎 1991 『人間関係学序説』川島書店
- 早坂泰次郎、足立毅、小川憲治、福井雅彦 1994 『〈関係性〉の人間学』川島書店
- クワント、R.C. 1984 『人間と社会の現象学』勁草書房
- 小川憲治 1988 『「コンピュータ人間」—その病理と克服』勁草書房
- 佐藤俊一、岸良範、平野かよ子 1994 『ケアへの出発』医学書院
- 徳永幸子 1984 『「病い」の存在論』地涌社
- ヴァン・デン・ベルク、J.H. 1976 『人間ひとりひとり—現象学的精神病理学入門』現代社